

あなたが行う手続きと申告できる「新たに生まれた子等」の対象期間

手続き		対象期間	
予約採用の採用候補者	進学届提出:2026年4月～6月	2025/1/1～	2026/3/31
在学採用(一次・二次)の申込者	一次採用申込:2026年4月～6月	2025/1/1～	2026/3/31
	二次採用申込:2026年9月～11月	2026/1/1～	2026/8/31
2026年度適格認定(家計)	2026年10月判定	2026/1/1～	2026/8/31
緊急採用・応急採用の申込者	申込:2026年4月～9月	2025/1/1～	2026/3/31
	申込:2026年10月～2027年3月	2026/1/1～	2026/8/31
家計急変採用の申込者	申込:2026年4月～9月	2025/1/1～	2026/3/31
	申込:2026年10月～2027年3月	2026/1/1～	2026/8/31
定期採用等から家計急変採用への変更申込者	書類学校受付:2026年4月～9月	2025/1/1～	2026/3/31
	書類学校受付:2026年10月～2027年3月	2026/1/1～	2026/8/31
家計急変採用者の支援区分見直し	適用期間の始期:2026年4月～9月	2025/1/1～	2026/3/31
	適用期間の始期:2026年10月～2027年3月	2026/1/1～	2026/8/31